

お知らせ

町より

生活安全推進

消費者行政に関する意志表明

平成26年12月5日、藤本町長は氷川町において、悪質・巧妙化する消費者被害を防止するため、より一層の相談窓口の充実と町民の皆さまの安全・安心をサポートする啓発活動を持続的に取り組んでいくことを表明しました。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

総務課 生活安全推進係

☎52・7111

財政

ふるさと氷川応援寄附金

「氷川町のために役立ててください」と、ふるさと氷川応援寄附金（ふるさと納税）をいただきました。

ふるさと寄附金とは、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「ふるさとのために貢献したい」という善意の気持ちを、寄附金という形にするもので、応援や貢献したいと思う地方自治体へ寄附された場合、その相当額が、所得税やお住まいになっている自治体の個人住民税から控除される制度のことです。

皆さまのご厚意による寄附を、町の発展のために有意義に活用していきます。

【寄附いただいた人】
首藤 保枝様(福岡県)
村田(旧姓前川)邦子様(熊本市)

企画財政課 財政係

☎52・5850(直通)

町民環境

子ども子育て支援事業計画の パブリックコメント募集

平成27年度から施行される子ども子育て支援新制度に向けて「子ども子育て支援事業計画」を策定中です。

現在、計画の素案が出来上がり、ましたので、皆さまのご意見により、さらに良い計画にしたいと考えています。

役場町民環境課および宮原振興局窓口を設置する他、氷川町ホームページの中央下にあるライブイベント、子育て欄に計画の素案を掲載していますので、多くの皆さまのご意見をお聞かせください。

町民環境課 町民環境係

☎52・5851(直通)

平成27年度保育園利用申し込み

広報ひかわ10月号でもお知らせしましたが、平成27年度保育園利用

用の申し込みを受け付けています。4月から保育園の利用をお考えの方は、申し込みが必要です。まだお済みでない人は、お早めにお申し込みください。

利用申込用紙は、役場町民環境課および宮原振興局にありますので、印鑑をご持参の上、お申し込みください。

町民環境課 町民環境係

☎52・5851(直通)

住民税

自宅からネットで申告・納税

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税(および復興特別所得税)、法人税・地方法人税(および復興特別法人税)、贈与税、消費税および地方消費税、酒税、印紙税の申告、②すべての国税の納税)の納税証明書の交付請求および法定調書の提出などの申請・届出などができます。

なお、電子署名を必要としない一部の手続など(納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更など)については、スマートフォンなどでもご利用できます。

詳しくは、e-Taxホームページ

(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

八代税務署 ☎32・3141

※自動音声案内で「2」を選択



資産税

家屋の新築・増築・取り壊しを行ったら届け出を

平成26年1月2日から平成27年1月1日の期間に、住宅や車庫、倉庫などの建物を新築・増築、または取り壊された場合は、税務課まで届け出を行ってください。

取り壊しを行った家屋については、届け出を怠りますと、実際は建物が無いのに課税されることとなります。

また、未登記の家屋の売買などで、所有権移転を行った場合も必ず届け出を行ってください。

届け出が無い場合には、前の所有者に課税されることとなります。

税務課 資産税係

☎52・5853(直通)

土地登記簿の地目と

現況が違う場合は届け出を

法務局の登記簿の地目にかかわらず、毎年1月1日現在の状況に

より課税を行いますので、登記簿の地目と現況の地目が違う場合は、届け出を行ってください。

この届け出を怠りますと、実際は畑なのに、登記簿の地目が宅地であるため、宅地として課税されることとなります。

税務課 資産税係

☎52・5853(直通)

2015農林業センサス

農林水産省では「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査で、その結果は、食料・農業・農村基本計画および森林・林業計画に基づき、農林業施策の基礎資料として活用されます。

1月下旬から調査員が調査票の記入をお願いのため、お伺いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

調査日

平成27年2月1日現在で記入

◆対象 農林業を行う農家、林家および法人

調査方法

1月下旬(聞き取り調査、調査票配布)から2月中旬(調査票回収)にかけて統計調査員がお伺いします。

総務振興課 まちづくり推進係

☎62・2317(直通)
熊本県企画振興部統計調査課
☎096・3333・2179

マシン油散布

農業後継者グループ「宮原農火の会」が、マシン油を散布します。庭木などの害虫発生に困っている人は、ぜひお申し込みください。

日時 1月24日(出)

※雨天時は1月25日(日)に延期

料金 4千円

※植木の本数により金額が変動します。

散布地域 宮原地区内

※会員数が少ないため、地区を限定させていただきます。

申込期限 1月16日(金)

お申し込み・お問い合わせ先

農業振興課 農政係

☎52・5854(直通)

農産

農業経営改善に関する無料相談会

農業法人化、農業税政、社会保障制度と労務管理、制度資金や補助事業の活用など農業経営改善などの全般にわたる無料相談会を開催します。

日時

1月21日(水) 10時～16時30分

場所 グランメッセ熊本

(上益城郡益城町富富1010)

◆定員 30人(要予約)
◆申込期限 1月9日(金)
◆お申し込み・お問い合わせ先
氷川町担い手育成総合支援協議会(役場農業振興課内)
☎52・5854(直通)

県より

PCB含有機器の取り扱い

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管しているときは、PCB特別措置法に基づき届け出が必要ですので、各事業所の皆さんは、電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。

PCBを含む電気機器などは通常の産業廃棄物として処分することができず、不法投棄や不適正な方法で処分した場合は廃棄物処理法に基づき、厳しく罰せられます。もし、PCBを含有していることが判明した場合は、直ちに届け出を行うとともに、適正に保管、処理をしてください。

なお、PCB含有の有無は、大阪府をはじめ、機器メーカーや日本環境安全事業(株)(JESCO)のホームページでも判別することができます。

八代保健所 ☎33・3198

自死遺族支援を考える講演会

家族や大切な人を自死で亡くされた人への理解を深めるための講演会、ご遺族の交流会を行います。

日時 2月3日(火)

講演会 13時～14時45分

交流会 15時～16時30分

場所

ウイング松橋 1階視聴覚室

(宇城市松橋町大野85)

演題

「自殺の現状と遺族支援
～遺族支援活動を通して～」

講師

社会福祉法人カメリア大村椿の森学園 NPO法人自死遺族支援

ネットワークRe代表 山口和浩氏

対象者

・大切な人を自死で亡くされた人
・自死遺族支援に関心のある一般人
※交流会はご遺族のみ参加となります

定員 100人

申込方法

参加申込書をFAXまたはメールにより提出してください。

申込期限

1月27日(火)

お申し込み・お問い合わせ先

熊本県精神保健福祉センター

☎096・386・1255

FAX 096・386・1256